

多光子励起顕微鏡 AX-RMP の利用ルール

オープンラボ（大学1号館6階605号室）に設置の多光子励起顕微鏡 AX-RMP の利用にあたり、利用者は共用設備の運用に協力し、十分な安全性を確保するため以下の事項を遵守しなければならない。

1. 利用申請

多光子励起顕微鏡 AX-RMP を利用する場合は、藤田医科大学設備・機器共用システムにて「利用資格申請」を行い承認を得ること。

2. 利用制限

- ・初めて利用する者は、申請を行い担当者より講習を受けること。
- ・講座内等での講習は、禁止（弟子、孫弟子のオペレーションは、禁止）。
- ・利用者は顕微鏡の使用方法を熟知した上で、担当者が許可した者のみ単独で利用できる。
- ・利用後は顕微鏡周辺の清掃を行い、試薬、資材、器具等は持ち帰ること。
- ・実験動物を持ち込む場合は、605-2号室入口と多光子顕微鏡室の入口に備え付けのマウス返しを設置すること。
- ・実験動物を持ち込む場合は、605室を動物実験室とした動物実験計画書の承認を事前に受けること。
- ・遺伝子組換え生物を使用する場合には、組換えDNA実験計画書の承認を事前に受け、利用申請の際に提出すること。
- ・利用時間は、原則平日9時～17時とする。
時間外利用を希望する場合は、担当者に申し出て許可を得ること。

3. 予約について

- ・利用の際は、機器予約システムに予約すること。
- ・機器の修理・調整等を優先し、予約の取消および利用を制限する場合がある。
- ・機器の有効利用の為、予約時間30分を過ぎても利用が無い場合、当該予約を取り消し、他のユーザーに利用してもらうことがある。
- ・予約は4週間先まで可とする。4週間以上先の予約については担当者に相談すること。

4. データの保存

- ・保存先は、Dドライブに講座毎のフォルダーを作成し保存する。
- ・データは利用者の責任でバックアップを取ること。
- ・データは半年毎に担当者が破棄する。（バックアップは取らない。）
- ・データの回収は、ウイルスチェック済のUSB、外付けHDD等を使用すること。

5. その他

- ・利用ルールに従わない場合は、機器の利用を禁止することがある。
- ・利用者の過失で故障した場合は、修理・部品交換の費用を請求する場合がある。
- ・利用中に不具合等生じた場合は、速やかに機器担当者に連絡すること。

機器担当者：生理学II

山下 貴之 内線：2465

オープンファシリティセンター

水口 幾久代 内線：2645